

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 30-52		学校 小学校	教科 図画工作	種目 図画工作	学年 3・4
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 39	右中	図版内の鉛筆 ippo! 及び、TOMBOW	特定の営利企業，商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
2	51	右下	図版キャプション スズランテープ	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
3	60	右中	うちおわり げんのうのイラスト	不正確である。 (げんのうの打面)	3-(1)
4	64	左中	自分でつくることできるよ。 この他、下巻59ページ上 する時に使う用具	児童にとって理解し難い図である。 (材料名、用具名が示されていない箇所がある。)	3-(3)
5	64	下囲み	どべをつかって ③の図及び説明文	不正確である。 (どべを使った工程とはいえない。)	3-(1)
6	下巻 5	右下	肘にあたっている段ボールカッター	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (指導計画の作成と内容の取扱い3「造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、	2-(1)
				事故防止に留意するものとする。)	
7	19	右中	図版内 蛍光吹き出しふせん	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
8	50 - 51		「ゴムの力で」の「つくり方」に示した車輪と、参考作品の車輪	相互に矛盾している。 (車輪の形状)	3-(1)
9	55	下囲み	はん木を組み合わせて表し方 ②の図	不正確である。 (版の向き)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-53	学校 小学校	教科 図画工作	種目 図画工作	学年 5・6
------------	--------	---------	---------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 25	右上	織部筒茶碗 銘 冬枯 及び、 色絵 菊花形皿	年代が付記されていない。	固有 2-(3)
2	54	左上	民家園アートプロジェクト (横浜トリエンナーレ2017)	誤りである。 (横浜トリエンナーレ2017ではない。)	3-(1)
3	下巻 38	左中	金魚図	大きさが付記されていない。	固有 2-(3)
4	60	右下	ドレッサー 図版内 NT DRESSER L-30	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-104	学校 小学校	教科 図画工作	種目 図画工作	学年 1・2
-------------	--------	---------	---------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 15	右中囲み	●どんなふうにおってきろうかな 説明図の折れ線	児童にとって理解し難い図である。 (破線と一点鎖線の折り方が混同している。)	3-(3)
2	17	右下囲み	●せっちゃんざいのつかいかた 図版内 コニシ株式会社	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
3	51	左下	ゆせいカラーペン 図版内 ゼブラ	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
4	54	右中	●プラスチックなどをつける 図版内 ボンド	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
5	下巻 2	左上囲み	図画工作を学ぶみなさんへ 5行目 どんなことがきるかな。	誤記である。	3-(2)
6	6	中	みつけたよ 図版内 uni★star	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
7	39	下	「えほんのこども」より 図版	印刷が鮮明でない。	固有 3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-105	学校 小学校	教科 図画工作	種目 図画工作	学年 3・4
-------------	--------	---------	---------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻	全体	ノンブル横の日本語/英単語 この他、下巻全体 ノンブル横の日本語/英単語	児童にとって理解し難い表現である。 (説明がなく、どのように扱うのかわからない。)	3-(3)
2	24	左下囲み	●光のサンドイッチをつくるには ②の図と説明文	相互に矛盾している。	3-(1)
3	32	右中	ジョセフ・コーネル (1903～73/アメリカ)	誤りである。 (73)	3-(1)
4	下巻 7	中下	画像内 脚立の使用法	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (指導計画の作成と内容の取扱い3「造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、	2-(1)
				事故防止に留意するものとする。)	
5	20	下囲み	●箱をつくるには ①線を引いて切る。説明図	児童にとって理解し難い図である。 (一点鎖線の折り方が示されていない。)	3-(3)
6	42	中上	吹き出しに示した彫刻刀の持ち方	不正確である。 (54ページ左下「ちょうこく刀の持ち方と使い方」説明文「…もういっぽうの手で刀の根元をおさえてほり進める。)」	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-106	学校 小学校	教科 図画工作	種目 図画工作	学年 5・6
-------------	--------	---------	---------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻	全体	ノンブル横の日本語/英単語 この他、下巻全体 ノンブル横の日本語/英単語	児童にとって理解し難い表現である。 (説明がなく、どのように扱うのかわからない。)	3-(3)
2	18	中下	白と青に塗り分けた紙	不正確である。 (「表とうらの色が混ざって見える。」画像の通りにならない。)	3-(1)
3	19	中囲み	「●折り方」の谷折り、山折りを示した説明図とその下にある折り紙 この他、同右「上の「●折り方」の(A)を半分に折る。」の折り方を示した説明図とその下にある折り紙	相互に矛盾している。	3-(1)
4	30	中下	ルネ・マグリット (1891～1967/ベルギー)	誤りである。 (1891)	3-(1)
5	57	中上	マリリン	国名、大きさ、材質が付記されていない。	固有 2-(3)
6	下巻 10	左中囲み	左から見ると…。	不正確である。 (左からは画像の通りには見えない。)	3-(1)
7	16	中囲み	砂地で釘打ちをしている画像	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (指導計画の作成と内容の取扱い3「造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、	2-(1)
				事故防止に留意するものとする。)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。